

甲南病院介護の日
介護体験会

時 11月9日(土) 10時30分～11時30分 場 甲南病院
内 福祉用具を使用しての移動介助体験、車いす試乗、介助体験
方 電話 11月8日(金)
問 申 (医) 仁生会甲南病院(担当:中森) ☎ 86-5534

11月8日は「信楽たぬきの日」

「信楽たぬきの日」を記念して、信楽町内でたぬきにちなんださまざまなおもてなしで皆様をお出迎えします。
イベント期間 11月30日(土)まで
場 信楽町内一円
問 信楽たぬきの日実行委員会(信楽町観光協会)
☎ 82-2345

連続講座
第4回「光り輝くシニアライフ」

時 11月21日(木) 19時～21時
場 まる一む2階 多目的室2
対 60歳前後のシニア世代の方 定 先着30人
方 電話、FAX、窓口
問 申 まちづくり活動センター「まる一む」
☎ 70-2595 ☎ 70-6046

多様な生き方を体現したアーティストたちが語る
俺、なんか分かった!2

甲賀市、滋賀県にゆかりのある自己表現を行うアーティストが集結。人生を振り返り「生きることの多様性」に触れ、「こういう生き方アリなんだ!」という心のよりどころになる気付きを与えます。
時 11月9日(土) 11時～16時
場 まちづくり活動センター「まる一む」
コーディネーター 甲賀市広報大使 世津田スン氏
内 アーティストによる展示、ワークショップ
インタビュートークショーなど
問 すこやか支援課
☎ 69-2168 ☎ 63-4085



11月9日(土)～15日(金)
秋の火災予防運動を実施します

これからの時季は空気が乾燥し、また、暖房器具など火の取扱いが始まるため、火災の危険が非常に高まります。火災はちょっとした気の緩みや不注意から発生します。皆さんもこの運動を機会に今一度、火の取扱いには十分注意し、防火・防災意識を高めましょう!

●住宅用火災警報器の設置位置を確かめましょう!

住宅用火災警報器は「寝室」と「階段(寝室が2階以上にある場合)」に設置が必要です。適切に作動するよう、定期的に点検・清掃し、確実に作動する状態にしておきましょう。また、住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知なくなることがあるため、設置後10年を目安に取り替えましょう。住宅火災による被害を小さくするためには住宅用火災警報器の設置・維持管理が非常に重要です!住宅用火災警報器の詳細についてはHPをご確認ください。

問 甲賀広域行政組合 消防本部予防課
☎ 63-7932 ☎ 63-7940



11月8日はいい歯の日
お口の健康のために歯周疾患検診を受けましょう!

症状がなくても、むし歯や歯周病は進行している場合があります。身体が健康であるためには、「お口の健康」がとても大切です。歯周疾患検診を受診し、自身の歯の状態と向き合しましょう。

期 令和7年3月末まで

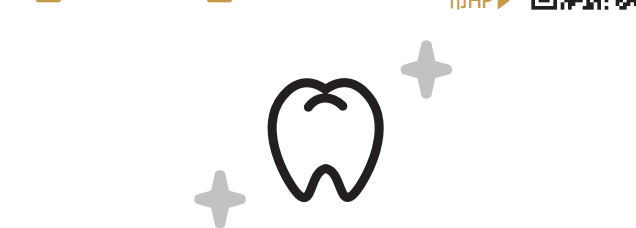
対 30歳～70歳(昭和29年4月2日～平成7年4月1日生まれ)の方で、歯の治療中でない方

申 指定歯科医療機関へ直接お申込みください。

医療機関の一覧は市HPからご確認ください。

※予約の際は「甲賀市の歯周疾患検診を受けたい」とお申出ください。

問 すこやか支援課
☎ 69-2168 ☎ 63-4085



もっとゆたかに

～人権保障のとりくみ～こどもアドボカシー

今年は、国連「子どもの権利条約」成立から35周年の節目です。「こども基本法」は、この条約と日本国憲法の精神にのっとり昨年に成立、昨年施行されました。

基本理念の一つ、「子どもの意見表明権」は、「聴かれるこどもの権利」と言い換えることができます。この権利を保障するために、聴く側の技術や努力が必要だと言われています。

聴くのはこどもの意見です。ただ、日本語で「意見」とされている語は「子どもの権利条約」原文では「views」となり、「景色、見解、考え、期待、意向」などを含む、より広い意味を持ちます。こどもに何が見えているか。思いは?感情は?というところまで「聴く」必要があることがわかります。

うまく言えなくても言葉にできなくても、こどもたちの声を聴く。聴く行為そのものがこどもを支えることもあるでしょう。遊び、身振り、表情や創作物からこどもの気持ちを読み解くことも必要です。

福祉や医療の分野で使われてきた「アドボカシー」(擁護・代弁)という言葉を使って、こどもの声を聴き社会に届ける「こどもアドボカシー」の取り組みも始まりました。

「なるほど、もう少し聴かせて」を合言葉に、みんなで「聴く」を深めていく。こどもをきっかけに始める取り組みを社会の様々な場面に広げ、いつでも、誰の言葉も正しく聴く。そんな試みをまちづくりに活かしたら素敵です。

問 人権推進課 人権教育室 ☎ 69-2150 ☎ 63-4554

みなくち診療所で休日に診療を行っています

診療日 11月3・4・10・17・23・24日(日曜・祝日)

診療時間 (受付8時45分～15時30分)

◇午前診療 9時～12時30分

◇午後診療 13時30分～16時

診療科目 内科

運営 医療法人メディカル甲賀(医療法人今村医院から名称変更)

問 みなくち診療所(診療時間内のみ)

☎ 62-3346 ☎ 63-1728

医療政策室

☎ 69-2171 ☎ 63-4085

弁護士による
無料法律相談 (おひとり30分) 予約制
相談内容: 相続・離婚・交通事故・債務整理
会場 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」
日時 11/28(木)12/19(木) 午後3時から午後6時まで
あなたの相談室 TEL 077-566-5454
(受付: 平日午前9時から午後5時まで)
弁護士法人 おうみ法律事務所 滋賀弁護士会所属

お葬式に関する不安や悩みを解決!
無料 事前相談 承っております!
かふか甲南セレモニーホール 甲南町杉谷207
かふか家族葬会館 水口町水口5549-1
ご葬儀のあらゆるご相談承ります。 年中無休 24時間受付
(株)水口福祉社 ☎ 0120-37-2948
甲賀市水口町高塚8-1 TEL 0748-62-3055(代)

11月の延長窓口
(毎週火曜日19時まで)

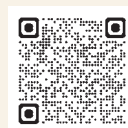
5日、12日、
19日、26日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で
戸籍・住民票・税証明などの証
明書発行、印鑑登録を19時まで
行っています。

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。

マイナンバーカードで各種証明書がコンビニ及びオンラインで取得できます。

(詳しくは下記QRコードへ)



▲コンビニ交付



▲オンライン交付

問 市民課

☎ 69-2138 ☎ 65-6338

今月の納税

納期限は

12月2日(月)です

- 国民健康保険税(6期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料(6期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」
をご利用ください。